

○令和6年度 第1回北九州市発達障害者支援地域協議会

- 1 会議名 令和6年度 第1回北九州市発達障害者支援地域協議会
- 2 開催日時 令和6年9月3日(火)18:55～20:05
- 3 開催場所 北九州市役所本庁舎3階 特別会議室A
- 4 出席者
 - (1)構成員(敬称略)
中村貴志、倉光晃子、長森健、渡辺恭子、尾首雅亮、今本繁、金光律子、大坪巧弥、北野里香、嶋村美由紀、伊野憲治、藤井敬太郎、古市隆司(計13人)
 - (2)事務局
 - 【保健福祉局】
障害福祉部長 坂元 光男
障害福祉部 精神保健・地域移行推進課長(発達障害担当課長) 角田 禎子
保健所 医務薬務課長(発達障害担当課長) 有門 美穂子
障害福祉部 精神保健・地域移行推進課 事業調整係長 西島 秀幸
障害福祉部 精神保健・地域移行推進課 主査 福田 稔
 - 【子ども家庭局】
子ども家庭部 子ども施設企画課 指導支援担当課長(発達障害担当課長) 伊藤 京子
子ども総合センター 次長(発達障害担当課長) 藤田 浩介
 - 【教育委員会】
事務局学校教育部 特別支援教育課長(発達障害担当課長) 森永 勇芽
- 5 会議次第
 - 【1 開会】
 - 【2 部長挨拶】
 - 【3 議事】
 - (1)座長、副座長の選出
 - (2)報告事項
 - ①発達障害児者支援における効果的な情報集約や情報発信の具体化について
 - ②発達障害児者支援に関する支援者(コーディネーター等)の交流機会の確保について
 - ③強度行動障害支援について
 - 【4 閉会】

6 議事

(1)座長・副座長の選出

(事務局)

・座長・副座長の選出について、北九州市発達障害者支援地域協議会実施要領第五条第1項の規定により、構成員の互選によることとなっているが、事務局から案を提示させていただいてもよろしいか。

(構成員の方々)

・はい。

(事務局)

・座長にはこれまで本協議会の座長を務めていただいた中村構成員に、そして副座長には北九州市医師会の長森構成員に就任をお願いいたしたいと考えているがいかがか？

(構成員の方々)

・異議なし(拍手)。

(事務局)

・異議がないようなので、座長は中村構成員、副座長は長森構成員とする。それでは議事の進行を中村座長にお願いしたい。

(2)報告事項

①発達障害児者支援における効果的な情報集約や情報発信の具体化について

(事務局)

・(6～7ページ)令和6年度に協議会で集中的に取り組みたい(1)～(3)を示している。昨年度、設置したワーキンググループでは、コーディネーター間の調整の仕組みや効果的な情報共有のあり方、理想とする姿に近づく(実現する)ための課題・具体的な取組み・中心となって取組む機関等について協議を行ってきた。

・ワーキンググループから優先的に取り組むべき課題として一番意見が多かったのは、発達障害支援に係る社会資源の情報集約・整理、窓口一元化であった。その結果を踏まえて、発達障害者支援センターつばさと市で協議し、社会資源の情報収集、情報発信を行い、支援に関わる方々が活用できるツール作成に向けて準備を進めている。具体的には、発達障害者支援センターつばさのホームページに支援機関の事業内容等を記載したページを新たに作成し情報発信する。

・スケジュールについては、年内に情報を取りまとめ、年明け以降にホームページへの掲載・関係機関への周知等したいと考えている。具体的な説明は金光構成員にお願いしたい。

(構成員)

・(8ページ)ホームページのイメージ画をご覧いただきたい。現在は①トップページに「その他機関」というタグがあり、そこをクリックすると、「発達障がいのある方

の医療、療育(リハビリテーション)のための病院」、「児童相談所」など項目ごとに施設・機関をご案内しているが、連絡先など簡単な紹介程度の内容にとどまっている。そのため、このページの一番目立つところに「発達障害者支援のための支援ガイド(仮称)」というボタンを新たに配置し、冊子形式でいろんな機関の情報をみる事ができ、印刷できるものを作成したいと考えている。

- ・(9ページ)支援機関から「関係機関が必要とする情報」という事を意識し情報を収集したうえで、見やすいページにしたい。支援機関へのアンケート内容は10ページ。どんな支援をしているか?どんなサービスが提供できるか?など、より詳しい情報を収集し、各支援機関のホームページへリンクを貼る予定である。

(構成員)

- ・9ページに支援機関がずらっと並んでいるが、ここの整理の仕方が一番重要である。我々が相談に応じる時一番困るのは支援機関がありすぎること。発達障害の相談の場合なら、まずどこに相談すべきなのかなど分かるように図式化してほしい。支援機関を並べられても普通の人には分からないので成年期の問題・引きこもりの問題など項目を分けるなど工夫してほしい。

(構成員)

- ・項目に大きい見出しを付けるなど、工夫すべき点はあると思う。9ページの「Ⅲ ライフステージに応じた支援機関の図」で対象年齢や、就労問題を解決する支援機関であるなど、普通の方にも分かりやすいように示せるよう検討する。

(構成員)

- ・先ほど出た意見と同じく、一般の方はぱっと見では分からないだろうと思う。どの機関がどのような役割を持っているかを図式化するのは一つのやり方で良いと思う。もう1つ、相談内容についてキーワードを入力したら必要な情報が出て来るような工夫ができると、初めて相談機関を探す人に役立つと思う。

(構成員)

- ・親の会の会員さんで、どの高校に進学したら子どもが適応できるのかと質問をよく聞く。何が原因と考えたときに、高校の情報が親の会の子どもたちまで届かないということが考えられる。また、保護者が「中学校の特別支援学級に所属しているので公立高校に入ることはできない。」とまで考えているケースがある。高校についての情報発信は、北九州市ではなく県教育委員会になるのか分からないが、北九州市発達障害者支援センターつばさのホームページに何かヒントがもらえる場所があると助かる。
- ・親の会に関わっている保護者は私が個別に(高校の体験入学に保護者と子どもと一緒に参加し、高校の先生に実際に相談するなど)対応できるが、親の会などの組織に全く関わっていない保護者は、とても大きな不安を抱えることになる。また、自分の子どもに発達障害があるかもしれないが、どう動いたら良いかわからない保護者もいると思う。そのような状況の人でも「つばさ」のホームページを

見れば分かるというようなものが出来れば良い。

(構成員)

- ・とても素晴らしいページを作っただけだと期待している。ただ、トップページからガイドのページに入る時に「その他機関」のページから「発達障害者支援のための支援機関ガイド」に入るのではなく、「つばさ」のトップページを開いたら次にガイドのページに入っていける方が良い。
- ・児童デイサービスなどで、例えば「●●デイサービスでは運動をよくしている」など各々の事業者が得意としている情報が載っていると、ご家族がアプローチしたときに、とても選びやすい情報源になるのかなと思う。とても大変な作業であるが希望としてお伝えしたい。

(構成員)

- ・「発達障害かもしれませんね」と言われた時、どこに連絡して、どう受診するかなどについて全く書かれていない。療育センターのホームページにそのような情報は掲載されているのか？医療と療育の両方が必要ということは十分理解しているが、市としてこういう事をやりたいという方向性をきちんと示したうえで医療に結び付けていかなければならない。市がどう考えているかを示さず、情報だけを掲載しても全く親切ではないし、ホームページが混乱するだけだ。市としてどう考えているのか教えてほしい。

(事務局)

- ・情報がありすぎてもという声もあったので、まずは「つばさ」で整理いただいているところである。他の構成員からも意見があったように、まずどこに相談したらいいのか入口が分かりづらい点はあるかと思う。市のホームページでも「発達障害関連」というページを作成し、以前よりは見やすくなったと思うが、「つばさ」のページが完成した際は、市のホームページでもさらに整理したいと考えている。

(構成員)

- ・9ページのように機関名が並んでいるだけでは全部クリックしなければならなくなるので、結局、目的の情報にたどり着かなくなる。例えば「どこに相談したらいいかわからない」というキーワードで検索した時に、各区役所の相談窓口の情報が出たり、「毎日の生活をどう支えるか相談したい」と検索したら事業所や学校の情報が出て来るなど、相談したい内容をキーワードにすると利用しやすい。

(構成員)

- ・最終的にどの形が理想形なのか、もう一度明確にしておく必要がある。また、構成員の全ての意見を網羅する形にするには予算組みから考えないとならないので、どこまでやれるか段階的に実行していく必要がある。
- ・多少細かい点になるが、支援機関に大学も入れていただきたい。

②発達障害児者支援に関する支援者(コーディネーター等)の交流機会の確保について

(事務局)

- ・(12ページ)コーディネーターや支援者の方々が、お互いが持つ情報を共有したり、事例検討・意見交換する場があまりないが、横の繋がりは必要だという話が昨年開催されたワーキンググループ内であった。
- ・市として、発達障害の子ども達を支援する組織がいくつあるのか把握はできていないが、障害者自立支援協議会に「地域生活支援者交流会(元々ある様々な課題を支援者同士が共有したり、事例検討する場)」があったので、こういう場を活用して発達障害児者の支援における繋がりができないか考えていた。
- ・障害者自立支援協議会は、現場で起きている色々な事例等から課題を吸い上げて、課題解決に向けた協議を行う場として設置されている。総会の下に「相談支援部会」、「地域ネットワーク部会」、「権利擁護部会」の3つの部会で運営していたが、実際には具体的な事例を通じた地域課題の抽出や把握が十分に出来ていなかった事もあり、9月から13ページ(会議後回収)にある組織体制で運営する予定になっている。
- ・新体制で特に重要視しているのが、現場で起きている色々な事例等に基づいた課題解決の仕組みをしっかりと作る事を目指す「地域生活支援推進会議」、支援者・事業所の方々の支援の質の向上を目指す「支援の質向上推進会議」の二本柱である。
- ・「地域生活支援者交流会」の機能は「地域生活関係者交流会」が引き継ぎ、これまで通り、当事者や支援者など様々な方が集まって情報共有や事例検討の場として活用したいと考えている。後ほど説明するが、強度行動障害の事例検討もこの交流会を活用して開催している。
- ・(14ページ)障害児に関する相談は年々増加しており、事業所も新たにできている。皆さんにはお知らせが遅くなってしまったが、基幹相談支援センターが中心となって8月23日に「障害児支援多職種交流会」を開催した。第1回目のテーマは「基幹相談支援センターと自立支援協議会～法改正を中心に～」。今後のテーマは障害児に少し視点を向けて設定していくと聞いているが、今後も大体2か月に1回のペースで開催したいと考えており、横の繋がりの場になればと思っている。
- ・初回開催ということもあり、広報がスムーズにできなかった部分があるが、事業所を中心に口コミで広まり、70名の申し込みがあったそうだ。参加者は、児童発達支援事業や放課後等デイサービスに従事する方が多く、学校関係者の参加はなかったと聞いているので、次回は学校関係者にもしっかりと広報したい。
- ・交流会の内容は、基幹相談支援センターから講義形式で話があった後、交流時間があり、皆さん席を移動して名刺交換や情報交換をしたと聞いている。今後、構成員の皆様にも交流会の情報をお伝えしたいと考えている。また、交流会の内容は、障害児に特化したものだけではないが横の繋がりとということで、福祉に限らず、医療・保健・教育で関わっている方に対して周知をしっかりとできればと考えて

いる。

(構成員)

- ・すでに開催された交流会で残念である。親の会で交流会の話をしたところ、ぜひ参加したいという意見があったので交流会の継続と情報発信について前向きに取り組んでほしい。また、このような案内文書は小・中学校にはよく届くが、高校にはなかなか届かない。また、親の会にも届かなかった。ぜひ参加をしたいので配布をお願いしたいと思う。
- ・普通学級に所属する発達障害のある生徒が、クラスのホームルームでクラスメート全員の前で、先生に向かって「今日、リストカットした」と堂々と話す子どもがいるなど、高校現場でも結構対応が難しい事例の話聞くようになった。そのクラスの担任は経験が浅いにもかかわらず、色々な方にアドバイスを求めるなど臨機応変に対応したようだ。困った時に教育機関だけでなく様々な職種の人の生き方・見方に触れることができれば、子どもの支援について、相当な意味で助けになると感じた。このような研修会について、小、中学校等だけでなく高校、親の会等情報発信していただき、支援体制が学校、福祉機関等様々な職場でつながることを望みたい。そして、そのような支援が当事者団体の親の会等の子どもたちへつながるように、状況のおぜん立てをお願いしたい。

(構成員)

- ・積極的にアナウンスして欲しいという意見であった。

(構成員)

- ・13ページにある、2つの会議と地域生活関係者交流会を設定するというところで、昨年度、ワーキンググループの中で検討されたものが形になったなどと思う。ワーキンググループの協議では、「支援の質の向上」でコーディネーターの育成や支援現場でのチームマネジメントの要素、支援のレポートリーが増えていく要素なんかを、単純化していくことが必要だということであったが、そういったコーディネーターの養成やチームマネジメントや支援の引き出しが増えるといった機能は、支援の質向上推進会議に位置付けられるという理解でよいか？

(事務局)

- ・人材育成というか、そちらの部分ではこの「支援の質向上推進会議」がメインになると思う。

(構成員)

- ・支援のコーディネート現場のニーズであったり、体制を作っていく中での困り感など現場で主となっている方たちのニーズを「支援の質向上推進会議」でたくさん出していただきたい。また、その会議は年間何回開催され、それをどういう展開にしていくのか、また、そこからコーディネーター養成の計画など出てくると思うので、会議の展開や、今後のそういう養成プログラムとかを立ち上げていく形で、何年計画でそういった研修計画を立てていくのかというような展開を計画す

ると良いのかなと感じた。この会議の出席者の条件は設ける予定はあるか？

(事務局)

- ・地域生活支援推進会議と支援の質向上推進会議は、最初ある程度、委員の方を絞り込む予定。今言われたようにテーマであったり、特に地域生活支援推進会議は課題を検討していくチームになるので、課題に応じた知識のある方や実践している方に入っていただくなど柔軟にやりたいと思っている。
- ・地域生活関係者交流会は、自由に色々な方が参加できる場としたい。実際に今、勉強会を開催していれば、交流会をぜひ使っていただき事務局として関わってきたいと思う。

(構成員)

- ・交流会の意見も現場の方や当事者の大事な声になると思うので、地域生活支援推進会議等と繋がりがあると良いなと思った。

(構成員)

- ・今の話でいうと案の矢印の出方は、もう少し繋がっていいのかなと思った。地域支援関係交流会は今のところ事務局を介して繋がっているが、もう少し直接繋がっても良いのかなという意見であった。

(構成員)

- ・支援の質向上推進会議で挙げている事業所の運営等の点検や評価に関する仕組みづくりの検討・実施の部分は、市として何らか課題意識があるので、そういう仕組みを作った方が良いと考えていると思うが、その認識について伺いたい。

(事務局)

- ・実際に事業運営の点検や評価をしなければならないという運営基準上の部分もあるが、今ある支援をさらに良くしていく・広めていくという意味で運営点検という評価する仕組みが必要だと考えている。協議会としてしっかりやっていかなければならないと考えている。

(構成員)

- ・この協議会で質問すべきか少し迷ったが、今後5歳児健診等で発達障害と診断もしくは早期発見される子どもたちの数が、増える可能性があると思っている。それはこの案の中でいうと特定課題検討PTで検討されるのか？

(事務局)

- ・実際にその辺りの想定はまだないが、5歳児健診等を把握する仕組みが整ってくると、把握された子どもたちを次のステップにどうつなげていくかなど色々な課題も見えてくると思う。検討の場がこの協議会であるのか、また、このような障害をもっと大きく広く見ていく中での別の協議会になるのかもしれない。課題が集中的になれば、プロジェクトチームを作って検討するのも一つかと思う。

(構成員)

- ・今の話はおそらく教育支援委員会の就学の部分とも繋がりが出てくると思う。ゼ

ひご検討いただきたい。

(事務局)

・ご覧いただいている、自立支援協議会の組織体制だが、ここに書いてあるだけで、かなりのボリュームがあり、令和6年・7年度で特定・一定の人数だけですべてを議論できるかという難しい部分があるので自立支援協議会のメンバーと議論をして、絞っていかなければならないと思う。絞っていく中で発達障害者支援地域協議会で議論するものもあるだろうが、市は例えば差別解消の協議会など様々な協議会を抱えているので、どの協議会で議論すれば良いのか、どの方に意見を聞けばいいのかというのは、課題に基づいて逐一考えていきたい。その結果、行政とその関係者だけの会議という形もあるだろうが、色々な形で議論できる柔軟な体制を考えている。

(構成員)

・事務局の説明で大体分かったが、特に支援の質向上推進会議のメンバーを設定する際は、当事者や関係者をきちんと反映できる体制にしていきたい。先日、日本自閉症協会の各県会長の集まる会議があったが、行政だけが評価するのではなく、利用者・当事者がどう評価しているかという視点が絶対に必要だという議論もあったので、ぜひ検討をお願いしたい。

(構成員)

・8月23日に行われた障害児者多職種交流会に教育関係者が全く参加していなかったと聞いて、申し訳ない思いをしているが、昨年度、特別支援教育相談センターとしてワーキンググループなどの会議に参加させていただく事ができて、その中で実りがあったと参加した者から聞いている。特別支援教育相談センターにも医療機関や事業所、放デイ等、様々な機関に関わっている者が多くいるので、本市の特別支援教育について知っていただくという意味でも、様々な関係機関の方々と横の繋がりを持っていく場として、こういった交流会を是非とも開催いただいて、教育関係者も積極的に参加していきたいと考えている。

③強度行動障害支援について

(事務局)

・(16ページ)強度行動障害については、昨年度、今本構成員や事業所の支援者の方々、基幹相談支援センター、「つばさ」、市で事例検討会を開催した。検討会では強度行動障害のある方を支援する側の対応スキルの向上のためには研修の必要性が高い事や、国の報酬改定もあって、事業所の中で強度行動障害支援の強化が必要である、また、実際それが上手く稼働していくためには、行政のバックアップもある程度必要、アウトリーチ支援チームがあった方が良いのではないかなど色々な意見がまとまってきた。

・今年度は事例検討というよりも、アウトリーチ支援の仕組み作りについて検討を

進めているが、一つは、基幹相談支援センター・「つばさ」と今本構成員の協力を得て、実際に強度行動障害のある事例のアウトリーチ支援を行いながら、事業所が実際どういった事に困っているのか、どういった研修を求めているかなど把握をしたいと考えている。

- ・9月中には事業所向けのアンケートを送付したいと考えているが、内容は2(3)のとおりで、強度行動障害のある方の受け入れ状況や受入れる側の支援体制に関すること、福岡県が実施している強度行動障害支援者養成研修に加えて、市としてどういった研修が求められているかなどを把握した上で、予算確保に向けた情報収集もしたいと考えている。アウトリーチ支援について、今本構成員や「つばさ」からもコメントをいただきたい。

(構成員)

- ・アウトリーチの支援を試行的に実施するという事で、相談支援事業所から一つ事例が上がってきた。対象の家族の方であったり、利用している福祉サービス事業所、基幹相談センターに働きかけをしており、準備を進めているところである。

(構成員)

- ・昨年度、自立支援協議会の交流会で、市として強度行動障害に対してどういう取り組みが必要なのか、各事業所の方と一緒に様々な事例を通じて検討してきたが、まず今年度はアウトリーチ支援チームを作って動いてみようという事になった。先ほど話にあったように事例については決まっているので、どんなアセスメントが必要か、事例の方は色々な事業所を使っているのもので、その事業所にどう働きかけるかなど検討している。未知の分野も多くあると思うので、まずはモデルケースでそういった点を明らかにして、しっかり体制化されるように動いていきたいと思う。これ以外にも研修の問題など色々あるが、それについてはアンケートを通じて明らかにしたい。

(構成員)

- ・親の会でも強度行動障害というのは非常に重いテーマになっており、自分の子どもは強度行動障害だという親がかなりの割合にいるということなので、こういった取り組みは非常にありがたい。今後、社会福祉サービス事業へのアンケートを実施するという事だが、アンケートで色々な問題点を明らかにしてほしい。
- ・サービスを断られるケースが一定程度ある。経営的な問題なのか、人材的な問題なのか、また他の問題なのか分からないが、事業所側から見て、サービスを断らざるを得ない理由についても明らかにしてほしい。我々としては、受けたいサービスを受けられるようにしてほしいというのが一番の願いである。将来的には親亡き後、グループホームで受け入れてくれるところが増えないと、どうしても共倒れになってしまうので、そういったところも見据えて、強度行動障害の方のライフサイクルに合わせたサービスが受けられる体制を整えていただきたいと願っている。

(構成員)

- ・この辺りのところはアンケート等で内容を検討するのか？

(事務局)

- ・本日まで構成員の皆様にはアンケートの案を提示できてないが、今日の意見を踏まえ追加・修正したいと考えている。また、作成後にアンケートの項目について構成員の皆様にもご意見をいただきたいと思っているので確認をお願いしたい。ただ、アンケートの項目が多くなると、事業者も回答してくれない可能性があるのでは、なるべく項目を絞りこみたいと考えている。

(構成員)

- ・アウトリーチ支援体制のイメージ、具体的なアウトリーチの形についての認識について説明いただきたい。

(構成員)

- ・ある程度専門性がないと強度行動障害に対応できないと思うので、専門性を持つ人たちのグループで、強度行動障害に困っている人がいれば、相談を受けて事業所で解決しようと考えている。事業所も、福岡県の研修を受講したりなど基礎知識はあっても非常に困難なケースを抱えているわけであるから、それに対しての具体的なアドバイスをしたり、専門性を持ったグループが事業所に入って一緒に支援について考えていくイメージである。
- ・先ほど、サービスを断られるという話があったが、それはあってはいけないことなので、こちらについても明らかにしていく。また、公的には、サービスを受け入れる事ができる人をしっかりと育てていかないといけないので、こちらについても取り組んでいきたいと思う。

(構成員)

- ・アウトリーチ支援の対象になるのは、もちろん当事者がまず第1だと思うが、その方が利用されているサービス機関も対象になるということで、アウトリーチ支援のアプローチは、ターゲットがかなり重層化していくようなイメージ。もちろん対象者の行動変容とか、生活の質の改善というのものもあるし、支援者達の支援内容も変わっていくことも必要だろう。また、1人の方が当事者を看ているとは限らないので支援体制を変えていくっていうことも必要になっていくと思う。
- ・今回は、相談支援の方が関わっているとすると、その人を取り囲むサービスとの調整であったり、家族との関係というような、広いサービスとのマネジメントというところもあると、ターゲットになるところがたくさんあるのかなと思った。ただ、先ほど今本構成員が言われたように、あまりたくさんにすると難しいところがあるので、ターゲットを絞ってという話があったと思うが、焦点化するのであれば、もちろん当事者とサービス機関の支援体制作りになるのか？

(構成員)

- ・結果的にはそうなっていくべきだと思う。だが、現状では今ある体制の中で動い

ていかないといけないので、動きながら、必要な体制などについて協議会で検討していきたいと思う。

(構成員)

・昨年開催した地域生活支援者交流会というのは、基幹相談センターが事務局なのか？

(事務局)

・事務局は基幹相談支援センターと市である。

(構成員)

・交流会を今後どうしていくのかと関連しているが、私が把握している限りでは親の会宛に交流会の開催通知は届いていない。強度行動障害の話は、事業者だけではなく家族にも聞いて欲しい内容。積極的には関わる事はできないかもしれないが、事例検討を聞くだけでも意味があると思う。私も今本構成員が開催している検討会に時間があつたら出席したいと思うが、開催通知が全然ない。今後は情報提供の通知先にてついて考えていただきたい。

(事務局)

・強度行動障害の事例検討会は市と今本先生たちのチームで開催してきた。私たちもどこまで広げて開催するか、まだ模索している状態である。親の会も含めて少しずつ広げていければと考えている。

(構成員)

・モデルケースとして実施しながら検討していただくということで、よろしく願いたい。

・本日用意した議事は以上だが、少し時間があるので、意見交換会の時間を設けさせてく。本日の報告内容に関連する事や、その他発達障害のある方の支援に関すること等について、皆様から何かご意見等願いたい。

(事務局)

・意見交換の場であるが、チラシ等の説明を先にさせていただきたい。お手元に「巣立ちプロジェクトⅡ」「ここをつなぐバトンパス」「豊かな性を伝えたい」の3つを配布している。「巣立ちプロジェクトⅡ」は令和4年度にあかつき会家族会など8団体(現在は9団体)で設立された「障害者の巣立ちを促す地域生活支援プロジェクト」であるが、令和5年度から市も加わり、障害のある方の意思決定支援を推進していくため取り組んでいる。ここでは、意思決定を支援していく支援者の養成の講座や普及啓発の講演等を開催した。参加者は支援機関の方が多いが、少しずつ家族の方々にも声をかけて参加いただいている。

・「ここをつなぐバトンパス」は、あかつき会家族会、北九州市手をつなぐ育成会、nest 家族会が今まで障害のある子どもを育ててきた中で、これから、障害のある子どもを育てる若い世代の方々にも、伝えていきたいメッセージをまとめた冊子である。この冊子は色々なところに配布するというよりは、主にこういった関

係者が集う会議の場で、冊子の内容を説明しながら配布している。また、特別支援教育課にも協力いただいて、特別支援学校の先生方にも配布しており障害児・者の意思決定支援について少しずつでも広げていきたいと考えている。

- ・事業の1つとして今年の10月19日に普及講演が開催されるのでチラシを配布している。意思決定の中でも性にスポットを当てた講演となっているので興味がある方はぜひお申し込みいただきたい。

(構成員)

- ・令和6年度発達障害について学ぶ市民講座を10月27日に北九州学術研究都市の会議場で開催する。テーマは「うちの火星人」で、平岡禎之さんと妻ワツシーナさんに沖縄からお越しいただいて、お話をいただく予定である。家族6人全員が発達障害で、それぞれタイプが違う発達障害の方たち、それぞれが理解し合って生活している様子をお話いただく予定である。興味がある方はぜひお申し込みいただきたい。

(構成員)

- ・ここを見れば一年間の講演会などのスケジュールが分かるページがあれば非常にありがたいと思う。

(事務局)

- ・座長から、一年間のスケジュールが分かるページがあればとご意見いただいたが、この情報を知らなかった、知っていたら参加できたのになど、市にご意見いただく事がある。市としては、周知・啓発をしていると思っているが、なかなか伝わっていないというのが現実である。今日もこれだけの関係者の方がいるので、本日配布したチラシをお持ち帰りいただき、配布するなど周知いただきたい。必要な情報や資料が必要であれば市で準備し、お送りすることも可能なので、少しずつでも情報を広げていけるようご協力をお願いしたい。

(構成員)

- ・その他に意見がなければ、本日の協議会は終了したい。それでは事務局にお返しする。

(事務局)

- ・障害福祉企画課からの情報提供であるが「合理的配慮の提供を義務化します！」というチラシを配布している。内容は、令和6年4月1日から、障害者差別解消条例が改正され、これまで事業者による障害のある方への合理的配慮の提供は努力義務であったが義務化されたというものである。お時間のある時にご覧いただきたい。
- ・本日の資料13ページは、回収するので机の上に置いてお帰りいただきたい。
- ・次回の協議会は来年1月以降を予定している。改めて日程調整するので、ご協力をお願いしたい。以上で令和6年度第1回北九州市発達障害者支援地域協議会を閉会する。